## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年10月14日

【中間会計期間】 第6期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ

【英訳名】 Rise Consulting Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 松岡 竜大

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6441-2915

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 進藤 基浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6441-2915

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 進藤 基浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第5期 間連結会計期間	中	第6期 間連結会計期間	第 5 期	
会計期間		自至	2024年3月1日 2024年8月31日	自至	2025年3月1日 2025年8月31日	自至	2024年 3 月 1 日 2025年 2 月28日
売上収益	(千円)		3,579,984		4,361,426		7,679,866
税引前中間(当期)利益	(千円)		804,291		986,342		1,908,614
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(千円)		583,151		705,820		1,418,334
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(千円)		583,151		705,820		1,418,334
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)		5,458,650		6,884,939		6,314,680
総資産額	(千円)		8,539,044		9,589,693		9,200,725
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)		24.09		28.96		58.65
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益	(円)		23.22		28.14		56.62
親会社所有者帰属持分比率	(%)		63.93		71.80		68.63
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		577,212		938,541		1,447,943
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		3,852		2,658		16,519
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		593,035		507,183		864,710
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)		1,872,899		2,887,987		2,459,288

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
  - 2. 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に 基づいております。

### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2025年4月24日付で適時開示した「(開示事項の経過)主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、2025年4月4日付「株式会社SHIFTとの資本業務提携、株式の売出し、並びに、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしました、「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」の異動が2025年4月24日に完了し、株式会社SHIFTは、その他の関係会社となりました。

半期報告書

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりであります。

### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復の動きが見られました。一方で、世界的な物価上昇や為替相場の変動、地政学リスクの長期化、米国の通商政策による日本経済への 影響懸念等により、我が国経済を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このように激しく変化する市場環境に対応すべく、国内企業においては、経営の柔軟性や競争力の強化を図る動きが加速しており、特にDXを活用した業務効率化やビジネスモデルの変革に向けた取り組みが活発化しています。加えて、各企業は新たなビジネス機会の創出や更なる企業価値向上を目指した取り組みも行っており、企業活動へのコンサルティング支援に対する需要は今後さらに高まっていくものと考えられます。

当社グループは、2025年4月に中期経営計画を策定し、2026年2月期から2030年2月期において、売上年平均成長率20~25%、2030年2月期の営業利益率25~30%を達成することを目標としております。この目標達成に向けて、創業以来の強みである、戦略策定から実行支援まで一貫して顧客に深く入り込む伴走型の経営支援サービスを軸として、今後も様々な業界に対し、戦略策定、業務改革、IT導入、DX推進等のあらゆる側面からの支援を提供してまいります。

なお、当連結会計年度においては、さらなる事業の拡大のため、これまで推進してきた「人材獲得」と「案件獲得」への取り組みを引き続き継続・発展させてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上収益は4,361,426千円(前年同期比21.8%増)、営業利益は993,364 千円(前年同期比21.3%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は705,820千円(前年同期比21.0%増)となりました。

なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### (2) 財政状態の分析

### (資産)

当中間連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて388,969千円増加し、9,589,693千円となりました。

流動資産は367,679千円増加し、3,932,130千円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物の増加428,700千円、営業債権及びその他の債権の減少86,957千円、その他の流動資産の増加32,881千円であります。

非流動資産は21,290千円増加し、5,657,564千円となりました。主な要因は、減価償却に伴う使用権資産の減少25,815千円、その他の非流動資産の増加47,294千円であります。

半期報告書

(負債)

当中間連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて181,290千円減少し、2,704,755千円となりました。

流動負債は109,199千円増加し、1,640,956千円となりました。主な要因は、引当金の増加42,909千円、その他の流動負債の増加51,464千円であります。

非流動負債は290,488千円減少し、1,063,799千円となりました。主な要因は、返済等による借入金の減少266,000 千円であります。

### (資本)

当中間連結会計期間末の資本につきましては、前連結会計年度末に比べて570,259千円増加し、6,884,939千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益705,820千円の計上、剰余金の配当による減少218,786千円、自己株式の処分による自己株式の減少58,394千円であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて428,700千円増加し、2,887,987千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、938,541千円(前年同期は577,212千円の獲得)となりました。これは主に税引前中間利益986,342千円(前年同期は804,291千円)によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、2,658千円(前年同期は3,852千円の支出)となりました。これは主に長期前払費用の取得による支出2,658千円(前年同期の支出はありません)によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、507,183千円(前年同期は593,035千円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出266,000千円(前年同期は266,220千円の支出)、配当金の支払額218,347千円(前年同期の支出はありません)によるものです。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

### (9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ(E38895) 半期報告書

## 3 【経営上の重要な契約等】

## 資本業務提携契約

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容
株式会社SHIFT	資本業務提携契約	2025年4月4日	顧客提供価値の向上、サービスラインアップの拡充 を目的とした資本業務提携

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	97,000,000		
計	97,000,000		

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	24,702,870	24,702,870	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。単元株 式数は100株であります。
計	24,702,870	24,702,870	-	-

提出日現在発行数には、2025年10月 1 日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行した株式数は含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日	47,110	24,702,870	2,356	176,601	2,356	66,601

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

### (5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

		2020-	F 8 月 3 1 日 現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台1丁目3番1号	8,019,700	32.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,508,300	14.36
朝日 竜樹	東京都品川区	1,213,500	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	749,200	3.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	632,666	2.59
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	225 PICTORIA DRIVE, SUITE 450, CINCINNATI, OH, 45246 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	461,640	1.89
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシテイサウスタワー	314,700	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	287,900	1.18
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	263,800	1.08
BBH CO FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL CONTRARIAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 PICTORIA DRIVE, SUITE 450, CINCINNATI, OH, 45246 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	259,400	1.06
計	-	15,710,806	64.30

(注) 1.2025年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年6月30日現在で1,001,100株(4.06%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友 D S アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17 番1号 虎ノ門ヒルズビジ ネスタワー26階	1,001,100	4.06

2.2025年8月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Grandeur Peak Global Advisors、LLCが2025年8月20日現在で1,018,000株(4.12%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称 住所		保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Grandeur Peak Global Advisors, LLC	東京都千代田区霞が関1丁 目4番1号 日土地ビル4 階	1,018,000	4.12

## (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,422,200	244,222	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,370	-	-
発行済株式総数	24,702,870	-	-
総株主の議決権	-	244,222	-

## 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライズ・コンサル ティング・グループ	東京都港区六本木1丁目6 番1号	273,300	-	273,300	1.10
計	-	273,300	-	273,300	1.10

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【要約中間連結財務諸表】

## (1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	2,459,288	2,887,987
営業債権及びその他の債権	9	1,020,860	933,903
棚卸資産		18,179	11,234
その他の流動資産		66,124	99,005
流動資産合計		3,564,451	3,932,130
非流動資産			
有形固定資産		26,249	23,504
使用権資産		331,695	305,880
のれん		5,120,539	5,120,539
その他の金融資産	9	62,838	62,838
繰延税金資産		84,975	87,531
その他の非流動資産		9,978	57,271
非流動資産合計		5,636,274	5,657,564
資産合計		9,200,725	9,589,693

			(丰四・111)
	注記	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	163,429	163,578
借入金	9	532,000	532,000
リース負債		51,116	50,312
未払法人所得税		306,208	321,689
引当金		6,327	49,236
その他の流動負債		472,677	524,141
流動負債合計	_	1,531,757	1,640,956
非流動負債	_	_	
借入金	9	1,063,790	797,790
リース負債		267,497	243,009
引当金		23,000	23,000
非流動負債合計	_	1,354,287	1,063,799
負債合計	_	2,886,045	2,704,755
資本			
資本金	6	174,246	176,601
資本剰余金	6	2,200,107	2,222,582
利益剰余金		4,217,639	4,704,673
自己株式	6	277,312	218,918
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	6,314,680	6,884,939
資本合計	_	6,314,680	6,884,939
負債及び資本合計	_	9,200,725	9,589,693

# (2) 【要約中間連結損益計算書】 【中間連結会計期間】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
	5,7	3,579,984	4,361,426
売上原価		1,605,957	2,011,080
売上総利益	_	1,974,027	2,350,346
販売費及び一般管理費		1,161,226	1,360,390
その他の収益		5,844	3,512
その他の費用		-	104
営業利益	_	818,645	993,364
金融収益		108	2,203
金融費用		14,462	9,225
税引前中間利益	_	804,291	986,342
法人所得税費用		221,140	280,522
中間利益	=	583,151	705,820
中間利益の帰属			
親会社の所有者		583,151	705,820
中間利益	=	583,151	705,820
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益(円)	8	24.09	28.96
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	8	23.22	28.14

半期報告書

## (3)【要約中間連結包括利益計算書】

# 【中間連結会計期間】

			( <del>+</del> 12 · 113)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間利益		583,151	705,820
その他の包括利益		-	-
中間包括利益	_	583,151	705,820
中間包括利益の帰属	_		
親会社の所有者		583,151	705,820
中間包括利益		583,151	705,820

## (4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

-	 注記	親会社の所有者に帰属する持分				次十	
	_	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	合計	資本 合計
期首残高		162,980	2,193,784	2,799,305	-	5,156,069	5,156,069
中間利益		-	-	583,151	-	583,151	583,151
中間包括利益合計		-	-	583,151	-	583,151	583,151
新株予約権の行使	6	842	842	-	-	1,684	1,684
自己株式の取得	6	-	612	-	299,981	300,592	300,592
自己株式の処分	6	-	4,330	-	22,669	18,338	18,338
配当金	6	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		842	4,100	-	277,312	280,570	280,570
中間期末残高		163,822	2,189,684	3,382,456	277,312	5,458,650	5,458,650

## 当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

						( )	<u> </u>
	注記	親会社の所有者に帰属する持分					───
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	合計	資本 合計
期首残高		174,246	2,200,107	4,217,639	277,312	6,314,680	6,314,680
中間利益		-	-	705,820	-	705,820	705,820
中間包括利益合計		-	-	705,820	-	705,820	705,820
新株予約権の行使	6	2,356	2,356	-	-	4,711	4,711
自己株式の取得	6	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	6	-	20,119	-	58,394	78,513	78,513
配当金	6	-	-	218,786	-	218,786	218,786
所有者との取引額等合計		2,356	22,475	218,786	58,394	135,562	135,562
中間期末残高		176,601	2,222,582	4,704,673	218,918	6,884,939	6,884,939

## (5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(5)【安約中间建紀キャッシュ・フロー	□□异亩』		(単位:千円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		804,291	986,342
減価償却費及び償却費		32,155	28,560
金融収益		108	2,203
金融費用		14,462	9,225
営業債権及びその他の債権の増減額( 加)	は増	40,102	86,957
棚卸資産の増減額(は増加)		459	10,282
営業債務及びその他の債務の増減額( 少)	は減	26,864	1,527
その他	_	61,934	91,324
小計		899,037	1,208,960
利息及び配当金の受取額		108	2,203
利息の支払額		11,004	8,228
法人所得税の支払額	_	310,928	264,395
営業活動によるキャッシュ・フロー		577,212	938,541
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,852	-
長期前払費用の取得による支出	_	<u>-</u>	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,852	2,658
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		266,220	266,000
リース負債の返済による支出		27,637	26,818
新株予約権の行使による収入		1,684	3,983
自己株式の取得による支出		300,862	-
配当金の支払額	_	<u> </u>	218,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	593,035	507,183
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		19,675	428,700
現金及び現金同等物の期首残高	_	1,892,573	2,459,288
現金及び現金同等物の中間期末残高	_	1,872,899	2,887,987

### 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1.報告企業

株式会社ライズ・コンサルティング・グループ(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は、当社のウェブサイト(https://www.rise-cg.co.jp/)で開示しております。2025年8月31日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループの事業内容は、コンサルティング事業であります。

### 2. 作成の基礎

### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2025年10月14日に代表取締役社長COO松岡竜大及び取締役CFO進藤基浩によって承認されております。

### (2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

### 5. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティング業務及びこれに付随する事業を行っており、事業セグメントはコンサルティング事業の単一セグメントであります。

### (2) セグメント収益及び業績

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (3) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

売上収益に関して、注記「7.売上収益」を参照ください。

### 6. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

		(単位:株)
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
授権株式数		
普通株式(注)1	97,000,000	97,000,000
発行済株式数		
期首残高	24,430,450	24,655,760
新株予約権の行使(注)2	16,840	47,110
中間期末残高	24,447,290	24,702,870

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
  - 2.前中間連結会計期間については、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,840株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ842千円増加しております。当中間連結会計期間については、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,110株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,356千円増加しております。

### (2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

		(単位:株)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
自己株式数		
期首残高	-	346,200
期中増加(注)1	374,500	-
期中減少(注)2	28,300	72,900
中間期末残高	346,200	273,300

- (注) 1.前中間連結会計期間の期中増加は、2024年4月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得によるものであります。
  - 2.前中間連結会計期間の期中減少は、2024年5月31日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。当中間連結会計期間の期中減少は、2025年5月29日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## (3) 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 4 月14日 取締役会	普通株式	218,786千円	9.00円	2025年 2 月28日	2025年 5 月30日

### 7. 売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、財又はサービスの移転時期により分解しております。これらの分解した収益の内訳は、以下のとおりです。

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
収益認識の時期		
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,492,544	4,253,809
一時点で移転される財及びサービス	87,440	107,617
合計	3,579,984	4,361,426

当社グループは、コンサルティング業務及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントはコンサルティング事業の単一セグメントであることから、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

### 一定の期間にわたり移転されるサービス

一定の期間にわたり移転されるサービスは、顧客との契約に基づく期間にわたり役務を提供する義務を負っているコンサルティング業務となります。当該履行義務は契約期間にわたる役務の提供によって充足されるものであることから、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額、又は当該契約等に定められた金額で計上しております。なお、これらの支払は、契約に基づく期間における役務提供が完了した時点から概ね3か月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### 一時点で移転される財及びサービス

一時点で移転される財及びサービスは、顧客との契約により成果物を提供する義務を負っているコンサルティング業務となります。顧客に引渡した成果物による収益は、成果物の支配が顧客に移転し、成果物を顧客が検収した時点で、顧客に成果物の法的所有権、物理的占有、成果物の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転することで、成果物に対する対価として支払を受ける権利を有するため、その時点で収益を認識しております。当該履行義務は、契約等に定められた金額に基づく成果物を顧客に提供するものであり、収益は、顧客が成果物を検収した時点で計上しております。なお、これらの支払は、顧客が成果物を検収した日の属する月から概ね3か月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

28.14

## 8.1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益(円)

(1) 基本的 1 株当たり中間利益の算定上の基礎

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

基本的工株当にリ甲間利益及びその昇走上の基礎	紅、以下のとおりです。	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	583,151	705,820
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円)	583,151	705,820
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	24,199,545	24,364,121
基本的 1 株当たり中間利益(円)	24.09	28.96
(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益の算定上の基礎	「林は NTのしも!!! るま	
(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益の算定上の基礎 希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基	前中間連結会計期間	
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日	(自 2025年3月1日
希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基本	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基本	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基 希薄化後の普通株主に帰属する中間利益 基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円) 中間利益調整額(千円) 希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 583,151	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 705,820
希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基 希薄化後の普通株主に帰属する中間利益 基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円) 中間利益調整額(千円) 希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円)	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 583,151	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 705,820 - 705,820

23.22

### 9. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測 定額を、レベル 1 からレベル 3 まで分類しています。レベル間の振替は、振替のあった各報告期間の期末日に認識 します。

なお、当社グループは公正価値で測定する金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 を保有しておりません。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### (1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値の比較は、次のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位:千円)

				(半位・十口)	
	前連結会記 (2025年 2		当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産					
敷金及び保証金	62,838	57,709	62,838	57,338	
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	1,595,790	1,592,664	1,329,790	1,332,798	

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金残高を含んでおります。

### (2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務 これらはすべて短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

### (b) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

### (c) 長期借入金

長期借入金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

### 10.後発事象

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ(E38895)

半期報告書

## 2 【その他】

2025年4月14日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 218,786千円

1 株当たりの金額 9.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年5月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

半期報告書

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士 中村 直樹

業務執行社員

業務執行社員

指定社員

公認会計士 津田 格朗

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライズ・コンサルティング・グループの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結有分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ライズ・コンサルティング・グループ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。